

鳥取県知事

ひらい 伸治  
平井

# 私の視点

dai-siten@asahi.com



## ◆落書き防止

# 景観守る「砂丘の憲法」

「浜坂の遠き砂丘の中にして  
侘しき我を見出でつるかな」

文豪有島武郎が1923（大正12）年4月に残した歌から、鳥取砂丘の名は広く知られるようになった。誰も、悠久の年月を経て堆積した砂丘の底に身を置けば、自己の存在の小ささを思い知らされる。砂の盛り上がりが連なる砂丘列の一つ「馬の背」の頂に立てば、日本海の果てしない広がりや圧倒される。しかし、貴重な砂丘の景観を守るのは容易ではない。

一昨年8月23日付のニューヨ

ーク・タイムズに「狭まる砂丘に、忍び寄る緑の敵を追う」という記事が躍った。雄大な鳥取砂丘の景観を守るボランティアの除草活動や、砂丘の侵食を防止するためのサンドリサイクルなどに関するレポートだった。

世界の砂漠では緑化を進めて植樹を行うのが当たり前なのに、鳥取では草原化を食い止めようと住民が心を砕いていることが驚きだったようだ。海外メディアからも注目される環境保全活動となっている。

鳥取砂丘は10万年の自然の営みにより創造された世界的に貴重な海岸砂丘である。砂ゆえに砂丘は風とともに移ろいゆく。小さな砂粒は風速毎秒5メートルで動き出す。ふわりと飛んでは落下し次の砂粒の跳躍へと続

く。風紋は無限の砂が織りなす砂丘の瞬間の思つかいと言え。この貴い鳥取砂丘を守るため、地元では年間約1万人のボランティアが清掃活動や除草活動にあたっている。

しかし、人々の願いとは裏腹に砂丘斜面への落書きが問題化し、環境省がパトロールを始め、6月に48件、7月に30件、8月に84件が見つかった。巨大なハートマークや個人の名前などが砂地に書き込まれる。さらにゴルフのバンカーショットを練習する者もいる。国の自然公園法は「広告物」の禁止等にとどまり、こうした行為に対する実効性のある規制にはならない。

環境の世紀だ。環境意識が高まっている今日、いったん砂丘の中に身を置いたら、その保全

と再生に協力するとう「砂丘の国の憲法」があつてよい。鳥取県は「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」を議論の末に制定した。大切に守り活用し、未来へ引き継ぐため、来訪者は砂丘保全に協力し、落書きなどは禁止されることになった。

違反者への罰則は当初、罰金30万円を科すなどの内容だったが、「恐ろしいイメージを観光客に与える」など反発する声が県議会に上がり、5万円以下の過料に軽減された。観光地で規制を設けることへの懸念もあるが、心ある人は逆に砂丘保全に協力する喜びを感じてくださる時代ではないか。県が大山山頂トイレの汚泥を担いで下りるボランティアを募集したら、予想以上の奉仕者が環境活動を楽しんだ。

自然景観は守らねば失われる。砂丘の画板は風の筆に任せたい。